

重大な消防法令違反の防火対象物

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		公表日	管轄消防署	備考
			違反指摘事項	根拠法令等の条項			
1	保立店舗A棟	神栖市日川1963番地130	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	令和6年11月26日	神栖消防署	
2	保立店舗B棟	神栖市日川1963番地131	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	令和6年11月26日	神栖消防署	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							